



平成 27 年 12 月 11 日

各 位

会社名 株式会社エイチーム
代表者名 代表取締役社長 林 高生
(コード番号 : 3662)
問合せ先 社長室長 光岡 昭典
(TEL. 052-747-5573)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成27年12月11日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 処分の概要

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成28年 1 月13日 |
| (2) 処分株式数 | 67, 500株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき2, 001円 |
| (4) 資金調達の額 | 135, 067, 500円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口) |
| (7) その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的および理由

当社は、当社及び当社の子会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたします。

本制度の概要については、平成 27 年 9 月 11 日に発表いたしました「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本自己株式の処分は、B I P信託の導入により、当社が三菱UF J信託銀行株式会社と締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

- (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	135,067,500円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	135,067,500円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額135,067,500円につきましては、平成28年1月13日以降、未払金支払等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は役員インセンティブ・プランの導入を目的としています。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議の前営業日(平成27年12月10日)の東京証券取引所における当社株式の終値である2,001円としております。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにしたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、処分価額として合理的であると考えたためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間(平成27年11月11日から平成27年12月10日まで)の終値の平均値である1,968円(円未満切捨て)に101.68%(乖離率1.68%)を乗じた額であり、あるいは同直前3か月間(平成27年9月11日から平成27年12月10日まで)の終値の平均値である1,843円(円未満切捨て)に108.57%(乖離率8.57%)を乗じた額であり、もしくは同直前6か月間(平成27年6月11日から平成27年12月10日まで)の終値の平均値である2,053円(円未満切捨て)に97.47%(乖離率△2.53%)を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(3名、うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に役員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は平成27年10月末現在の発行済株式総数(19,415,200株)に対し0.35%(小数点第3位を四捨五入)となります。また、処分数量に係る議決権数は、平成27年10月末現在の総議決権個数(190,400個)の0.35%(小数点第3位を四捨五入)に相当します。これに加えて、当社は、本自己株式処分の取締役会決議日から6ヶ月以内に、平成27年9月11日に有価証券届出書を提出し、平成27年9月29日を払込期日として第三者割当による自己株式処分として日本マスタートラスト信託銀行(株式付与E S O P信託口)に対して210,000株を処分しており、その議決権数2,100個(以下「増加議決権数」といいます。)に今回の処分数量に係る議決権数を加えた2,775個は、平成27年10月末現在の総議決権個数190,400個から増加議決権数を控除

した188,300個に対して1.47%に相当します。

当社としては、本制度が業績向上への役員の意欲を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い役員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)

② 信託契約の内容

信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

信託の目的 : 対象取締役に対するインセンティブの付与

委託者 : 当社

受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 : 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 : 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者

信託契約日 : 平成28年1月12日

信託の期間 : 平成28年1月12日～平成32年12月末日 (予定)

制度開始日 : 平成28年2月1日

議決権行使 : 議決権は行使しないものとします。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	724名 (平成27年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当該会社および当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態

(単位：百万円)

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	20,339	20,829	21,233
総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益	23,897	23,258	21,913
経常利益	1,044	1,044	863
当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

BIP信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びにコスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、役員報酬BIP信託契約を締結することとしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した役員報酬BIP信託契約に基づき、共同受託者としてBIP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、上記信託契約に従って、信託管理人からの指図に基づき、信託期間中の対象取締役の役員及び会社業績に応じた当社株式を、平成28年以降の毎年8月に対象取締役へ交付することになっています。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）と、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容

が公衆縦覧に供されることについて、確約書を締結する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からB I P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主および持株比率

(単位：%)

処分前（平成27年12月11日）	持株比率	処分後	持株比率
株式会社林家族	29.40	株式会社林家族	29.30
林 高生	3.71	林 高生	3.69
牧野 隆広	3.47	牧野 隆広	3.45
加藤 厚史	2.47	加藤 厚史	2.46
エイチーム従業員持株会	1.80	エイチーム従業員持株会	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1.77	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1.77
グリーン株式会社	1.52	グリーン株式会社	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口・75856 口）	1.07	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口・75856 口）	1.07
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN	1.06	UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN	1.06
中内 之公	1.01	中内 之公	1.01

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式370,020株（平成27年10月31日時点）は、処分後に302,520株となります。

2. 処分後の大株主および持株比率については、平成27年10月31日時点の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

但し、平成27年11月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでいません。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合（少数点第3位を四捨五入）を記載しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
売上高(百万円)	10,989	12,036	15,828
営業利益(百万円)	1,717	1,452	2,087
経常利益(百万円)	1,718	1,470	2,164
当期純利益又は 当期純損失(百万円)	1,042	807	1,362
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(円)	55.04	41.96	70.54
1株当たり配当金(円)	10.61	10.00	12.50
1株当たり純資産(円)	182.36	213.51	207.19

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割致しました。平成25年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金、1株当たり純資産を算定しています。

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成27年10月31日時点)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,415,200株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	208,200株	1.07%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
始値	1,261円	3,475円	7,120円
高値	4,515円	10,170円	7,740円 (注) 2,808円
安値	1,217円	2,303円	4,330円 (注) 1,999円
終値	3,530円	7,350円	2,425円

(注) 株式分割(平成27年5月1日、1:2)による権利落後の高値・安値価格を示しています。

②最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	2,552円	2,442円	2,394円	1,879円	1,600円	1,835円
高値	2,808円	2,510円	2,415円	1,879円	1,974円	2,078円
安値	2,330円	1,999円	1,450円	1,560円	1,590円	1,739円
終値	2,408円	2,425円	1,865円	1,620円	1,860円	2,042円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成27年12月10日
始値	2,028 円
高値	2,049 円
安値	1,997 円
終値	2,001 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成27年9月29日
調達資金の額	365,820,000 円 (差引手取概算額)
処分価額	1 株につき 1,742 円
処分時における発行済株式数 (除自己株式)	18,825,580 株 (平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。)
処分株式数	210,000 株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	19,035,580 株 (平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。)
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口)
処分時における当初の資金使途	未払金支払等の運転資金に充当
処分時における支出予定時期	平成27年9月29日以降
現時点における充当状況	予定通り、未払金支払等の運転資金へ充当する予定です

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 67,500株
- (2) 処分価額 1 株につき2,001円
- (3) 処分価額の総額 135,067,500円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口) に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成28年1月13日
- (6) 処分後の自己株式数 302,520株

以上